

2020年5月29日

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について／ 「緊急事態宣言」の解除を受けて

株式会社三菱地所設計は、日本政府による緊急事態宣言の全面解除（5月25日）を受け、6月1日以降、下記の通り対応してまいります。

### 記

#### 1. 基本方針

新型コロナウイルスが完全に終息しない社会状況において、安全を第一に考え、次の基本方針をもって取り組んでまいります。

- (1) 意識の変革：新しい社会環境へ移行することを会社と従業員がしっかりと認識します。
- (2) 会社の態勢：関係者の皆さまや従業員の安全を守るため、あらゆる手段に取り組みます。
- (3) 従業員の行動指針：従業員は、各自の行動が今後の感染症拡大に影響を及ぼすことを認識し、責任ある行動をとります。
- (4) 業務の推進：お客さまと最適なコミュニケーションを図り、確かな品質の業務を提供するため最大限努めます。
- (5) 活力ある職場の促進：社員や関係者とのコミュニケーションをこれまで以上に密に図り、活力ある職場づくりに努めます。

#### 2. 勤務体制とお客さまへの対応について

##### (1) 勤務体制について

新型コロナウイルスの感染防止のため、当面の間、原則在宅勤務の体制を継続します。また、Web または電話を活用した会議を前提とし、やむを得ず対面を伴う会議が必要な場合には、マスクの着用、臨席との距離の確保等の感染予防策の実施とともに、最小限の人員・時間にて実施します。

##### (2) 総合受付の運営について

本店は 10:00～16:00、その他の国内拠点は 9:15～17:45 で受付対応を行います。

##### (3) 外線電話対応について

本店は 10:00～16:00、その他の国内拠点は 9:15～17:45 で電話対応を行います。なお、時間外はアンサーフォン対応とさせていただきますので、ご了承ください。

〈 本件に関するお問合せ先 〉

株式会社三菱地所設計 広報室 TEL:03-3287-5001  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル

人を、想う力。街を、想う力。

**三菱地所グループ**

---

弊社は、今後も従業員の健康管理を徹底し、日本政府や各自治体の方針に基づき、柔軟に、迅速に対応してまいります。詳細については各拠点にお電話にてお問い合わせください。関係者の皆さまにおかれましては、多大なるご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

---